

平成 21 年度国立特別支援教育総合研究所免許状更新講習募集要項

1. 開設趣旨

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月から教員免許更新制が導入されることになりました。本研究所では、文部科学大臣の認定を受け、特別支援教育の充実を目的に、選択領域 18 時間の講習を開設することとしました。

必修領域	【教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項】	12 時間以上
選択領域	【教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項】	18 時間以上
合 計		30 時間以上

2. 受講対象

- (1) 今回実施の講習は、特別支援教育を担当する現職教員等で、平成 23 年 3 月 31 日に教員免許状の修了確認期限を迎える方（旧免許状所持者）を対象としています。

平成 23 年 3 月 31 日現在の年齢	生 年 月 日
満 35 歳	昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日
満 45 歳	昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日
満 55 歳	昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日

※教職に就かれていない方、教員として勤務する予定のない方は、受講の必要はありません。（免許状更新講習を受講・修了しないまま修了確認期限が過ぎても所持する教員免許状が失効することはありません。ただし、修了確認期限を過ぎた後に所持する教員免許状を活用して教諭等の職に就く場合には、それまでに免許状更新講習を受講・修了する事が必要です。）

※修了確認期限及び講習受講期間確認のために、文部科学省 Web サイトに「修了確認期限をチェック」が掲載されていますのでご利用ください。

→ (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm)

- (2) 受講定員 先着順 50 名

3. 日程

- (1) 期間 平成 21 年 8 月 24 日（月）～平成 21 年 8 月 26 日（水）

- (2) 日程及び時間割

	9 : 00～10 : 20	10 : 40～12:00	休憩	13 : 00～14 : 20	14 : 40～16 : 00	16:20～17:20
8/24 (月)	講義 特別支援教育の 基礎理論 教育支援部 千田耕基	講義 LD・ADHD 等 教育論(1) 発達障害教育情報 センター 笹森洋樹	宿泊者オ リエンテ ーション 12:00～	講義 LD・ADHD 等 教育論(2) 発達障害教育情報 センター 笹森洋樹	講義 自閉症・情緒障害 教育論 教育支援部 廣瀬由美子	筆記試験
8/25 (火)	講義 病弱教育論 教育研修情報部 滝川国芳	講義 肢体不自由教育論 教育支援部 長沼俊夫		講義 聴覚障害教育論 企画部 藤本裕人	講義 視覚障害教育論 企画部 田中良広	筆記試験
8/26 (水)	講義 重複障害教育論 教育研修情報部 大崎博史 教育研修情報部 齊藤由美子 ～ 11:00	見学 支援機器等 の活用 発達障害教育情報 センター 太田容次 11:15 ～	宿泊者居 室鍵返納 12:00～	講義 言語障害教育論 教育支援部 松村勘由	講義 知的障害教育論 教育支援部 菊地一文	筆記試験

※8/24のみ8:30受付, 8:45～9:00オリエンテーション

4. 会場

国立特別支援教育総合研究所研修棟
(「交通案内」及び「構内案内図」を参照のこと)

5. 受講料 18,000 円

受講料は、本研究所が定める期日までに、金融機関に振込みください。(別途指示)

※振込明細書は必ず保管しておいてください。

また、受講料の振込の後、講習開始日の前日までに受講をキャンセル料
(1, 300 円)を頂きますのであらかじめご了承ください。

なお、講習開始日以降に受講をキャンセルした場合には、受講料は返還いたしません。

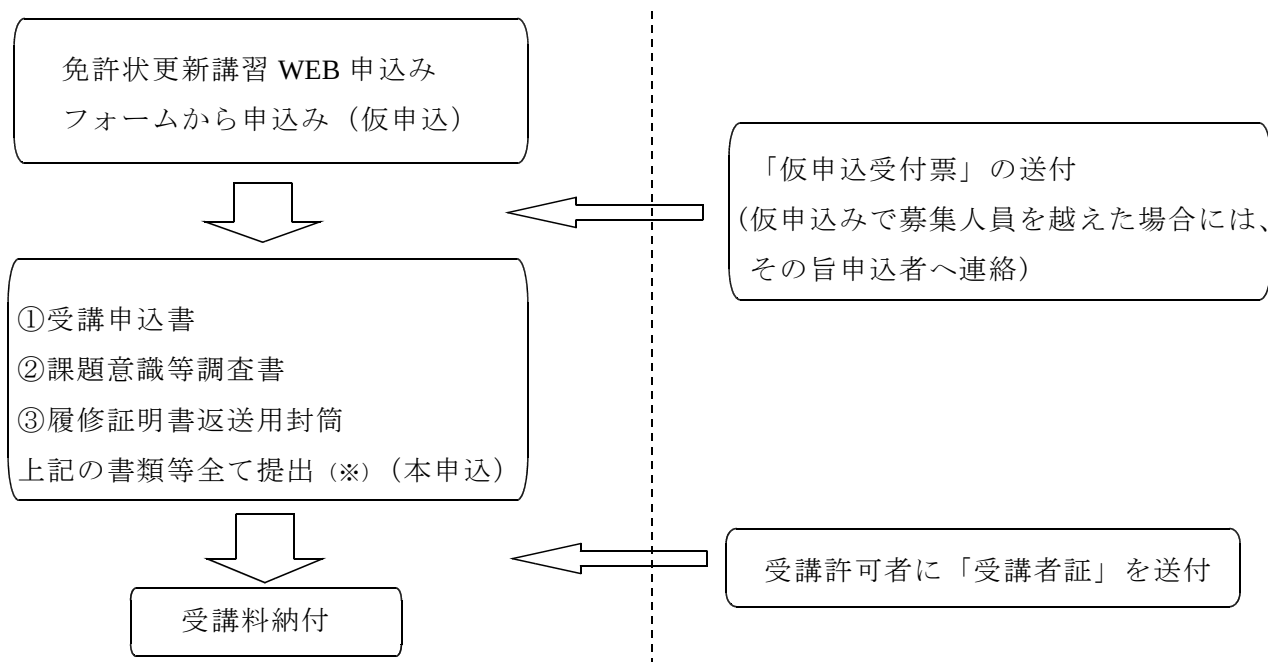
6. 申込手続きの流れ

受講手続きの大まかな流れは、以下のとおりです。本講習の受講を希望される方は、次ページの
手順でお申し込みください。

(受講希望者)

↓

(研究所)



(※) 書 類 等	
①受講申込書	本研究所 WEB サイトよりプリントアウトし、必要事項を記入してください。該当者であることについては、勤務校校長の証明が必要です。
②課題意識等調査書 (更新講習事前アンケート)	本研究所 WEB サイトよりをプリントアウトし記入して下さい。講習実施前に、受講者の講習内容等に関する意向の把握を行うこととされておりますので、ご協力お願いします。
③履修証明書返送用封筒	長形 3 号 (120 × 235mm) の封筒に受講者本人の宛名を明記し、90 円切手を貼付してください。

受講申込受付期間：6 月 2 2 日（月）～7 月 2 4 日（金）とする。

申込み先： 〒 239-8585 神奈川県横須賀市野比 5－1－1

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研修情報課研修係

受講申込受付期間終了後、受講許可者を決定し、7 月末までに申込者へ e-mail にて「受講者証」を送付するとともに、受講料の振込を含め受講に関する諸連絡を行います。

「受講者証」は、本人確認のため、受講の際に受付に提示していただきますので、紛失しないようご注意ください。

前記により受講許可者となった場合は、受講料の振込みが必要となります。この手続きを経ない場合は、受講が許可されませんので注意してください。

7. 認定試験

講習終了後に修了認定のための試験を各日実施し、別紙「認定基準」に達した場合には、履修の証明がなされます。

8. 履修証明書の発行について

修了認定試験に合格した場合には、履修証明書を発行します。

履修証明書は、平成23年1月31日までの間に、免許管理者（勤務する学校等が所在する都道府県教育委員会）に対して、受講者が更新講習履修の確認申請をするための添付書類となります。

9. 本件問い合わせ先

〒 239-8585 神奈川県横須賀市野比 5 - 1 - 1

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

研修情報課研修係（佐藤、飯島、大矢）

TEL : 046-839-6827・6828・6895

FAX : 046-839-6915

e-mail : a-kenshu@nise.go.jp

※ 受講資格・更新義務の有無・講習修了確認期限・免許申請等については、
免許管理者（各都道府県教育委員会の教員免許担当課）にお問い合わせください。

1. 修了認定は、法令に定めるとおり更新講習の各事項の到達目標に照らし、更新講習で取り扱った事項について最低限の理解が得られている場合に行うものとする。

(1) 成績審査は、筆記試験により行うことを原則とする。

なお、試験課題は、更新講習で取り扱った事項について基礎的な知識技能を有していることの有無を判断し得るものとする。

(2) 成績審査にあたって、評価基準は以下のS・A・B・C・Fで評価を行い、Fと評価された者のみ不認定とする。

2. 教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に係る事項

到達目標：幼児・児童・生徒に対する指導上の必要な課題について理解している。

確認指標：指導法、指導の背景となる専門的知見、指導の方法・技術のいずれかについて最新の内容を理解し、説明することができるか。

評価	点数	評価の定義
S	90～100点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。
A	80～89点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。
B	70～79点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。
C	60～69点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。
F	0～59点	当該事項の到達目標に及ばない。